

日本学生支援機構貸与奨学金 大学院在学採用 授業料後払い制度の申請を検討されている方へ

大学院修士課程(専門職学位課程含む)の学生を対象として、無利子の奨学金が貸与され、貸与終了後に、本人が所得に応じて返還する制度です。これにより、在学中にまとまった資金を用意する負担が軽減されます。希望者は、あわせて生活費奨学金として月額2万円又は4万円の貸与を受けることができます。申請前に必ず『[貸与奨学金案内\(授業料後払い制度申込専用\)](#)』及び申請要領を確認してください。
※申請が不完全な場合は、推薦できません。

1. 申込資格等

2024年10月に、本学大学院に入学(進学)する修士課程・専門職学位課程の学生

※ただし、以下の人は申込資格がありません

- ・過去にJASSO奨学金の貸与を受けて、返還誓約書が未提出、返還が延滞中、保証機関の代位弁済が行われた人
- ・債務整理中の人
- ・外国籍の人 ※在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の人は申し込みます
「定住者」、「家族滞在」の人はそれぞれ要件を満たす場合に申し込みます
詳細は、「貸与奨学金案内」7ページを参照してください

2. 授業料後払い制度の概要

◆授業料支援金(無利子)	JASSO から受けられる貸与額は、年額 535,800 円が上限額です。 ※授業料免除されない場合、上限額を超える授業料分(99,600 円)はご自身で用意する必要があります。 ※貸与時は保証料が差し引かれた額が授業料相当額になるよう調整され振り込まれます。 返還総額は、貸与額+保証料となります。
◆生活費奨学金(無利子)	月額 20,000 円又は 40,000 円的生活費が貸与されます(希望者のみ)。 ※生活費奨学金のみ利用することはできません。 ※貸与時に保証料が差し引かれた金額が振り込まれます。

3. 注意事項 ※申請前に必ずご確認ください

1. 本学では当面の間、JASSOから直接、本人(奨学生)に振り込まれる方式のみ対応可能です。
2. 機関保証制度の利用が必須のため、保証料が発生します。
3. 上限額を超える授業料分(99,600円)はご自身で用意する必要があります。※授業料免除申請は別途必要です。
4. 第一種奨学金(無利子)との併用はできません。第二種奨学金(有利子)との併用は可能です。
5. 月々の貸与可能額は第一種奨学金(月額50,000円又は88,000円)より少額(20,000円又は40,000円)です。
※保証料が差し引かれた金額が振り込まれるため、おおよそ20,000円→19,484円/40,000円→38,699円となります。
6. 年度途中で授業料後払い制度から第一種奨学金(第一種奨学金から授業料後払い制度)に変更することはできません。
7. 修士1年次に授業料後払い制度を利用し、修士2年次は授業料後払い制度を辞退して第一種奨学金を利用することは制度上可能ですが、この場合、授業料後払い制度と第一種奨学金の返還が同時に始まるため、所得に対して返還すべき額の比率が大きくなりますので推奨しません。月額に不安がある方は、第一種奨学金の申請を検討してください。
例)年収300万円を超えて子がいない場合:課税総所得金額の9%の2倍(18%)を乗じた額÷12の額を毎月返還
※さらに博士課程進学後に第一種奨学金を利用した場合は、課税総所得金額の9%の3倍(27%)を乗じた額÷12
8. 「特に優れた業績による返還免除制度」の申請は、授業料後払い制度・第一種奨学金それぞれで申請する必要があります。
例)修士1年次に授業料後払い制度を利用し、修士2年次は授業料後払い制度を辞退して第一種奨学金を利用する場合
修士1年次に授業料後払い制度利用分の「特に優れた業績による返還免除制度」に申請し、修士2年次に第一種奨学金利用分の「特に優れた業績による返還免除制度」に申請する必要があります。
※それぞれの貸与期間に挙げた業績をもって選考されます。例の場合、修士2年次から貸与を受けた第一種奨学金利用分の「特に優れた業績による返還免除制度」申請時に、修士1年次の業績を含めることはできません。

※第一種奨学金と授業料後払い制度の比較※		
	第一種奨学金	授業料後払い制度
内容	<p>◆貸与月額:50,000円 又は 88,000円</p> <p>[人的保証]:50,000円×2年間=1,200,000円 88,000円×2年間=<u>2,112,000円</u></p> <p>[機関保証]:50,000円－保証料1,517円×2年間 =1,163,592円 *保証料は目安です 88,000円－保証料3,054円×2年間 =<u>2,038,704円</u> *保証料は目安です</p> <p>※最大貸与総額は、授業料後払い制度より第一種奨学金の方が多く貸与可能です。</p>	<p>◆授業料相当貸与額:最大年額535,800円</p> <p>◆生活費奨学金貸与額:20,000円 又は 40,000円</p> <p>[機関保証のみ]</p> <p>授業料相当奨学金 535,800円×2年間=1,071,600円 ※返還時は保証料+36,042円</p> <p>生活費奨学金 20,000円－保証料516円×2年間 =467,616円 (40,000円－保証料1,301円×2年間=928,776円)</p> <p>➤授業料相当額+生活費奨学金 *保証料は目安です 20,000円の場合の貸与総額:1,539,216円 40,000円の場合の貸与総額:<u>2,000,376円</u></p>
メリット	<p>◆後払い制度よりも月々の生活費を多く貸与できる</p> <p>◆人的保証制度(連帯保証人・保証人を選任する)を選択でき、保証料がかからない</p> <p>◆返還時に所得によって変動しない定額返還方式(月々一定の金額を返還する)を選択できる</p>	<p>◆授業料を支払うためのまとまった資金を用意する負担が軽減される</p> <p>◆返還時に、所得や子どもの人数によって返還額が決まるため、所得が低い間や将来子どもが生まれた際に月々の返還額が低くなり余裕をもって返還できる</p>
デメリット	<p>◆在学中の授業料を自身で用意する必要がある</p> <p>◆返還時に、所得連動返還方式(所得によって返還額が決まる)を選択できるが、子どもの人数は考慮されない</p>	<p>◆機関保証制度の利用が必須のため、保証料が発生する</p> <p>※授業料支援金は、最大年額535,800円が振り込まれるが返還額は、振込額+保証料となる。生活費奨学金は、月額20,000円又は40,000円から保証料が差し引かれた金額が振り込まれる</p> <p>◆月々の貸与可能額は第一種奨学金より少額</p>

問い合わせ先
<p>「奨学金事務担当窓口」ページ下部の問い合わせフォームからお尋ねください。</p> <p>奨学金制度や手続きに関する一般的な照会は「JASSO 奨学金相談センター」 0570-666-301(平日 9:00~20:00)にお問合せください。</p> <p>※繋がりにくい場合は「奨学金相談サイト」や「奨学金チャットボット」をご利用ください。</p> <p>☆「奨学金を希望する皆さんへ(動画)」必要な書類や手続等の説明が動画でご覧いただけます。</p> <p>☆「奨学金貸与・返還シミュレーション」貸与の総額や将来の返還額を試算できます。</p>